

# シルバーぎふ

書：足立正子会員(102歳)

第87号 令和4年7月10日発行

公益社団法人岐阜市シルバー人材センター

理事長 田中 康雄

〒500-8164

岐阜県岐阜市鶴田町3丁目7番地4

TEL 058-240-1245 FAX 058-240-0911

Eメール gifusc@sjc.ne.jp

URL <https://webc.sjc.ne.jp/gifusc/index>

## 令和4年度定時総会 令和4年5月31日 岐阜市民会館



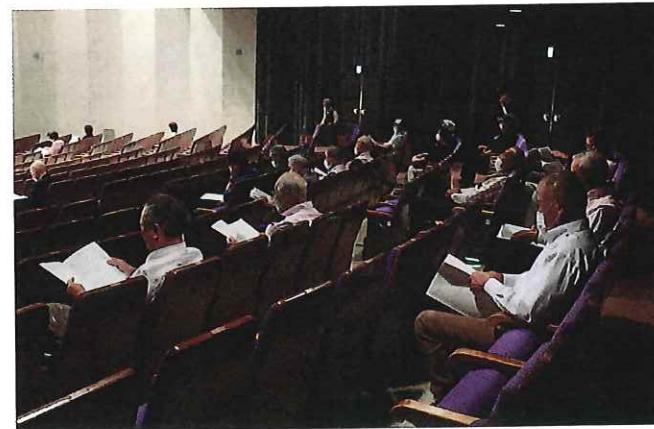
20年表彰



理事長あいさつ



新役員あいさつ



会場の様子



生涯現役！  
健康・生きがい・社会貢献

## 第87号 もくじ

定時総会写真	1	会員経験発表会	5
理事長あいさつ・役員就任あいさつ	2	安全就業推進大会	5
岐阜市長あいさつ	3	インボイス制度運用開始に伴う影響について	6
岐阜市議会議長あいさつ	3	定期部会紹介	8
就業現場訪問	4	事務局だより	8
生涯現役活躍人	4	センターラインQRコード	8
笑顔の新入会員	5	あとがき	8
定時総会	5		

## 理事長あいさつ



理事長  
田中 康雄

岐阜市シルバー人材センターの役員及び会員の皆様におかれましては、ますますご健勝で、ご活躍のこととお喜び申し上げますとともに、日頃から当センターの事業に対し、積極的にご参加をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、今年5月31日に令和4年度定時総会を開催しましたところ、コロナ禍が続いている中、岐阜市長様及び岐阜市議会議長様からご祝辞をいただき、また、岐阜公共職業安定所所長様及び岐阜県シルバー人材センター連合会会長様にもご臨席を賜りました。ご来賓を迎えての開催は、令和元年以来3年振りのことです。感謝とお礼を申し上げます。

また、当センターでは、既に設立50周年に向けた第一歩が始まっています。

しかし、約2年半にわたるコロナ禍が続いていることに起因して、会員数及び受注金額ともに大きな影響を受けています。

中でも会員の減少は顕著で、令和元年度末には2,016人の方が在籍しておられましたが、これを境に令和3年度末には1,915人まで減少することになりました。

会員が減少した要因は、企業に義務付けられている65歳までの雇用確保に加え、70歳までの就業確保措置の実施を努力義務とする「改正高年齢者雇用安定法」が令和3年4月に施行されたことが、これまで

にもマイナスの要因として挙げられていましたが、最大の原因是新型コロナウイルスの感染拡大により、繰り返し入会説明会が中止されたことによるものであります。

こうした中、近年、国や自治体及び企業等においては、DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組みが進められています。

DXとは「進化したデジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと“変革”すること」と言われています。

当センターでは、社会の変化やニーズに対応するため、昨年度は「変革」をキーワードとして、会員、事務局がともにデジタル化を推進することにより、事業の多様性に対応してきました。

具体的には、ラインを活用したQRコードによる当センターの情報発信、新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応策としてパソコンを活用した在宅勤務、IT・通信・事務班（職群）の新たな発足など、多面的にデジタル化の取組みを行ってまいりました。

さらに、今年度はセンターのキーワードとして「進歩」を掲げており、理事会等の会議にもDXを取り入れてまいります。

コロナ禍であっても、このような新たな仕組みを取り入れることで、社会のニーズに沿った事業の運営を推進していきたいと考えています。

人生100年の時代、センターのキャッチフレーズであり、会員の願いでもあります「生涯現役！健康・生きがい・社会貢献」を合言葉に、私も微力ではありますが、福祉の増進と地域社会の発展に寄与するとともに、当センターの更なる進歩に向けて努力してまいる所存ですので、皆様方にはこれまでと同様、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

## 役員就任あいさつ



専務理事  
田中 和弘

令和4年5月31日に開催されました令和4年度第2回理事会において、専務理事に選定されましたことを受け、一言ご挨拶申し上げます。

わたくし、専務理事を1期2年務めさせていただき、今回、再任ということになりまして恐悦至極に存じます。

1期目は、会員の皆様とセンターを繋ぐ、事務局の強化が急務と判断し、事務局の改善改革に努めました。

2期目は、会員の拡大、就業機会の拡大、そして、経営基盤の強化に取り組みたいと思います。

特に会員拡大では、分かりやすい入会説明会の開催に努めるとともに、初年度会費無料キャンペーン及び夫婦割の導入により、令和4年度末には、会員数2,000人を目指します。また、一人ひとりに寄り添った就業相談会の開催により、就業機会の拡大、退会抑制にも努めます。

2期目も精一杯、岐阜市シルバー人材センターの発展のため、尽力してまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、何とぞよろしくお願ひいたします。

## 岐阜市長あいさつ



岐阜市長  
柴橋 正直

本日は、公益社団法人岐阜市シルバー人材センター定時総会が、このように盛大に開催されますことを、心からお喜び申し上げます。

また、ご出席の皆様方におかれましては、日ごろから市政発展のため格別なご理解、ご協力を賜っており、この場をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。

本市では、今年度の市政の政策ベクトルの一つに「ワークダイバーシティ」を掲げております。

私たちの社会には、働きづらさや生きづらさを抱え、働きたいと思っても働く機会を得ていない方がいらっしゃいますが、ワークダイバーシティとは、働くことを通じて、全ての人に居場所と出番がある社会づくりを行い、市民の皆様に幸せを実感していただけるよう、多様で柔軟な働き方を支援していくものでございます。

このことを考えた時、シルバー人材センターの皆様方が取り組まれている事業は、まさに、働くことを通じて、高齢者の方々の居場所と出番を創り出しているも

のであり、長年に亘るご貢献に思いを馳せ、深く敬意を表するものであります。

さて、「令和3年版高齢社会白書」によりますと、収入を伴う仕事をしている60歳以上の人のうち40.2%の方が今後も収入を伴う仕事をしたいと回答しており、高齢者の皆様の高い就労意欲がうかがえます。

少子高齢化に伴う労働力の大幅な減少が見込まれ、長年培ってきた豊富な知識・経験・技能を持っておられる高齢者の方々のご活躍が大いに期待される中、岐阜市シルバー人材センターにおかれましては、高齢者の見守りや草木の剪定、買い物困難者の支援など、地域の高齢者による社会課題の解決に向けて、多方面での取組みを積極的に行っていただきおり、重ねて感謝申し上げます。

本市におきましても、岐阜市シルバー人材センターの活動に対する支援をはじめ、高齢者の方に対する職業相談や就職支援セミナーの実施など、高齢者の方が地域社会においてご活躍いただけるよう就労支援を進めてまいりますので、皆様方におかれましては、今後とも、さらなる会員拡大を進めていただき、健康で働く意欲のある高齢者の方々が、「生涯現役」で活躍できる就業の場づくりに、引き続きご尽力いただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本総会が実りある成果をおさめられますとともに、皆様方の更なるご活躍、ご健勝を祈念いたしまして、お祝いのご挨拶いたします。

## 岐阜市議会議長あいさつ



岐阜市議会議長  
浅野 裕司

本日は、公益社団法人岐阜市シルバー人材センター定時総会にお招きいただき誠にありがとうございます。市議会を代表いたしまして、一言お祝いの言葉を申し上げます。

人口減少・少子高齢化の進展に伴い、労働力不足が深刻化する中、岐阜市シルバー人材センターにおかれましては、高齢者の皆様に就業機会を提供することで、生きがいの充実や健康の維持・増進に寄与されるとともに、本市における労働力確保にも多大な貢献をいただいております。

そうした本市の高齢者の就労に欠かせない存在である岐阜市シルバー人材センターが、令和3年度には設立40周年を迎えたことを心からお喜び申し上げます。

これもひとえに、理事長様はじめ、会員の皆様の並々ならぬ努力の賜物であり、これまで長年にわたり

積み上げられたご功績に敬意を表するとともに、厚く御礼申し上げます。

日本は、平成19年に65歳以上の人口が全人口の21%を超える超高齢社会に突入し、令和7年には全国の高齢化率が約30%になると予測されています。

こうした中、令和3年4月に高年齢者雇用安定法が改正され、70歳までの定年引上げ等が努力義務とされたことは、これまで以上に、高齢者の皆様の活躍に期待が寄せられていることの表れであります岐阜市シルバー人材センターの役割は重要になっていくと考えられます。

一方、定年の引上げは、会員の減少や高齢化の進展につながることが懸念されます。

今後は、会員のニーズを踏まえた就業分野の拡大など、魅力的な事業展開により、そうした懸念に対応され、ますます発展されることを大いに期待しております。

私ども市議会も、行政とともに、高齢者の皆様が就業を通じ幅広く社会に参画・貢献していただけるよう岐阜市シルバー人材センターの活動を精一杯サポートしてまいります。

最後になりましたが、岐阜市シルバー人材センターのますますのご発展と、本日お集まりの皆様のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

## 就業現場訪問

### 岐阜市リサイクルセンター(木田)



計量棟の外観



就業中の様子

「分ければ資源 混ぜればごみ」を合言葉に、岐阜市では、令和4年4月1日からプラスチック製品、発泡スチロール等の収集方法が変更になりました。また、学校では、ごみ減量や資源化の仕組みを学ぶ環境学習も開始され、リサイクルに関心が高まる中、岐阜市リサイクルセンターに訪問させていただきました。

リサイクルセンター所長の鳥居様と管理係長の山田様に挨拶した後、管理棟を見学させていただきました。ビン、カン、プラスチックなどの資源は、搬入計量後に分別し、細分化されますが、中央制御システム室では、万が一の事故に備えて、モニターで常時監視体制がとられていました。

次は、いよいよ就業現場訪問です。5名の会員が、月曜日から金曜日まで1日2名ずつ交替し、計量棟で就業しています。業務内容は、車両の受付及び計量で、この日は、箕浦隆之さんと辻栄吉さんが就業されていました。

1日を通して大量の持ち込みがあり、日によっては同じ業者でも数回の持ち込みがあるそうです。計量方法はIT化され、登録者のデータをコンピューターに差し込んで計量しています。

新しくオープンした木田のリサイクルセンターで就業する者として、お二人とも緊張感と責任感を持って働かれていました。

私は、明るく近未来的な就業現場に驚きの連続でした。これからもリサイクルセンターでの就業頑張ってください。

(取材 川島 聰)

## 生涯現役 活躍人



かつ やく びと  
生 涯 現 役 活 躍 人

南部地区 5881  
加 納 東  
島田 俊夫 さん

### ●シルバーに入会した動機は

長らく民間会社に勤務していましたが、長期海外出張が多いなどの諸事情で退職し、ハローワークから、シルバー人材センターを紹介され、10年程前に妻と共に入会しました。最初は、帝国データバンクの仕事で、中小企業の信用調査の資料集めなどに約3年就業しました。

### ●現在の活動は

親睦会の副会長と、しるばあ寄席の会の代表をしています。また、趣味の講座(月1回)の講師も務めています。落語は、大学に入ってから始め、北大落研の初代会長でした。

寄席の会は、落語だけではなく、読み聞かせ、ボランティアガイド、紙芝居、南京玉すだれなど、それぞれ特技をもった方たちで、多岐にわたっています。

### ●健康の秘訣は

私の自慢は、真向法のストレッチのおかげで体がとても柔らかいことです。また、妻と毎日6,000歩ほどウォーキングをしています。

### ●取材を終えての感想

落語は、仏教の説教から由来していることなど、島田さんの落ち着いた語り口で、色々と聞かせていただきました。

現在は、会の資料作りなどすることが多く、とても忙しいご様子ですが、それが生きがいになり充実した日々を送っておられるようです。

これからも益々、ご活躍されることを願っています。

(取材 大橋 美紀子)



しるばあ寄席の会

# 笑顔の新入会員



西部地区 9220  
西郷  
馬渕 秀俊さん

## ●入会のきっかけは

43年間教職についていましたが、10代の子どもたちとの触れ合いだけだったので、退職して幅広い年代の方と触れ合いたいと思い、センターの入会説明会に参加しました。昨年の10月に入会し、4月から交流センターの受付業務をしています。

## ●入会されてみてどう思いましたか

現役時代のように長時間拘束されるのではなく、週2、3日で1日3、4時間働く事で生活のゆとりや心のゆとりができました。犬の散歩、妻の手伝いなど、今までにない幸せを感じています。

## ●お話しを伺って

何十年と同じ年代の子どもたちと接して定年になり、今は、自分より年上の方たちと触れ合うことができ、皆さん大変意欲的に活動されていて素晴らしいと思ったそうです。これからは、好きなスポーツや奥様のお手伝いをして週2、3回の仕事で残りの人生を楽しみたいとおっしゃっていました。とても羨ましい生き方だと思います。会員の多くの人が望んでいることだと思いました。

(取材 児玉 洋子)



## 定期総会

令和4年5月31日(火)岐阜市民会館において定期総会が開催され議案は全て承認されました。

出席者 1,244名  
(うち議決権の代理行使1,139名)



## 会員経験発表会

日時:令和4年7月4日(月)  
場所:ぎふメディアコスモス みんなのホール  
3名の会員が貴重な体験談を発表しました。

中央地区 6708 加藤 幸通 会員  
西部地区 5667 田中 藤夫 会員  
北部地区 6505 松井 博之 会員

## 安全就業推進大会

日時:令和4年7月4日(月)  
場所:ぎふメディアコスモス みんなのホール  
講師:岐阜県岐阜中警察署交通第1課交通総務係長  
北角 光様  
岐阜県岐阜中警察署生活安全課巡回部長  
大屋 康児様



# インボイス制度運用開始に伴う影響について

インボイス制度は、令和元年10月の消費税率改正に伴う、複数税率適用下(消費税率8%と10%)において、正確な仕入税額控除を行い、適正な課税を確保することを目的に、消費税額等を明記した請求書(適格請求書、以下「インボイス」という。)等の保存を求める制度で、令和5年10月1日から運用が開始されます。事業主が制度運用開始からインボイスの発行を希望する場合には、令和5年3月31までに税務署へインボイス発行事業者の登録申請を行い、課税事業者となる必要があります。

そこで、インボイス制度の運用開始に伴うシルバー人材センター及び会員への影響ですが、センターの会員としてセンターから仕事を請負って働いている会員の皆さんは、個人事業主であり、消費税の納税義務者となります。ほとんどが年収1,000万円以下の免税事業者となっているため、現状では消費税の納税義務が免除されています。(派遣で就業の場合は、雇用関係となり給与所得となるため、受け取った賃金に消費税は含まれておらず、インボイス制度の対象外です。)

しかし、インボイス制度が施行されると、センターの会員は、インボイスを発行できる課税事業者への転換の要否を検討する必要が生じます。

会員がインボイスを発行する課税事業者を選択すると、当然、消費税の納税義務が生じるとともに、消費税申告のために必要かつ複雑な事務手続き等の負担が発生します。

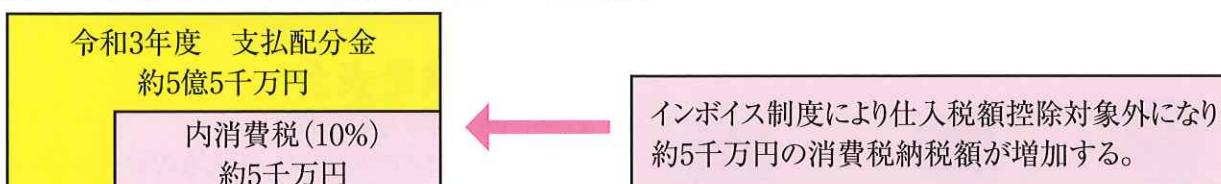
一方、会員がインボイスを発行できない免税事業者であることを選択すると、仕事を請負った報酬として会員に支払われる配分金に係る消費税が、センターが申告する消費税の仕入税額控除の対象となります。会員への配分金に含まれる消費税相当額(当センターにおける令和3年度換算で約5千万円)を、センターが毎年納税することになり、センターの運営が困難となります。(図1参照)

このような中、現在、全国シルバー人材センター事業協会などが、消費税の特例措置として、シルバー人材センターをインボイス制度の適用除外とすることを国に要望していますが、その見通しは厳しい状況にあります。

以下、消費税のしくみ、国への要望が通らずインボイス制度がこのまま施行された場合の会員やセンターに係る影響等について、具体的に示します。

また、更にインボイス制度について、知りたいという方のために説明会を開催したいと思います。説明会の詳細は、日程等が決まり次第シルバーニュースでお知らせします。

図1 支払配分金における消費税とインボイス制度



## 消費税のしくみ

### 1. 消費税とは

消費税は、消費に対して一般に広く公平に課税する税金であり、以下の特徴があります。

- (1) ほぼ全ての国内における商品の販売やサービスの提供を課税対象としている。
- (2) 取引が行われるたびに課税される。
- (3) 課税対象者と納税者が異なる。

### 2. 消費税は誰が負担して、誰が納税するのか

消費税は、商品やサービスの価格に対して、取引が行われるたびに課税され、最終的には、商品を購入又はサービスを受けた消費者に課税され、商品を販売又はサービスを提供した事業者が納税します。

### 3. 仕入税額控除とは？

取引が行われるたびに課税される消費税に対して、「2重課税」を解消するための仕組みであり、消費税納税額から仕入れにかかった消費税額を差し引いて納税するものです。

図2 一般的な消費税の流れ



### 4. 消費税と配分金

配分金は、請負又は委任契約に基づき就業した対価としてセンターが会員へ消費税込みで支払っています。また、配分金は、給与所得ではなく雑所得となります。

### 5. 消費税と免税事業者

年間の消費税課税対象となる収入が1,000万円以下の場合は、消費税の免税事業者となります。つまり会員のほとんどが免税事業者となり、現在は、センターから会員へ支払われている消費税については、納税が免除されています。

### 6. 配分金と仕入税額控除

図3 配分金における消費税の流れ



センターは、現在、仕入税額控除を受けているため、「発注者から頂いた消費税額1,000円」から「会員へ支払った消費税額1,000円」が控除され、配分金にかかる納税額は0円となっています。

しかし、インボイス制度の施行後は、「会員に支払った消費税額1,000円」が控除できないため、センターが会員に消費税(1,000円)込みで配分金を支払った場合においても、センターは納税したことにはならないので、別途、税務署に1,000円を納税することになります。

### センターのインボイス制度に向けての取組み

センターでは、インボイス制度の施行に対応するため、時間換算した配分金が消費税抜きでも最低賃金以上となるよう、令和2年から発注者と価格交渉を進め、現在では、ほぼ完了しております。

今後も、センターは消費税納税の財源確保のため、最大限の努力を行っていきますが、センターが安定した運営を行っていくためには、会員の皆様が受け取っている消費税について、インボイス制度施行後の経過措置に対応して段階的に消費税相当額配分金を減額するなど、調整する必要がありますので、何とぞご理解いただけますようお願いします。

図4 インボイス制度施行後の経過措置に対応して調整した場合の配分金額の例

配分金が11,000円(税込み)の場合

	令和4年度	令和5年度		令和6年度～令和7年度		令和8年度		令和9年度～令和10年度		令和11年度		令和12年度～
		4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	
消費税額控除率		100%		80%		50%		0%		0%		
配分金額		11,000円		10,800円		10,500円		10,000円		10,000円		
センター納税額		0円		200円		500円		1,000円		1,000円		



## センター LINE QRコード

岐阜市シルバー人材センターのQRコードを作成しました。今までの紙のシルバーニュースや就業情報に加え、今後データでも、就業情報、シルバーニュース、お得な情報などの発信を予定しています。センターからの配信専用になります。(※アプリLINEの登録は、スマートフォンが必要です。)



## 定期部会紹介 歩こう会 月1回開催

皆さん歩いて足を鍛えましょう。新入会員大募集!



### 事務局だより ●職員紹介



事務職員  
山田 真衣

業務(請負)  
栗本 時子  
サービス提供責任者  
岩城 敦



令和2年3月からの約2年間、岐阜市シルバー人材センターの活動は、新型コロナウイルス感染症対策としての「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」のため、中止等を余儀無くされ本来の活動ができませんでした。

しかし、令和4年3月に18都道府県で、これらの新型コロナウイルス感染症対策が全面解除となり、日本政府は社会経済活動へと大きく舵を切りました。

withコロナ時代においては、次の5つが大切だと思います。

- (1)体力、免疫力を保つこと。
- (2)ポジティブな気持ちを持つこと。
- (3)社会とのつながりを持つこと。
- (4)常に感謝の気持ちを忘れないこと。
- (5)大事なことは常に考え続けること。

今後も、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら活動を行っていきたいと思っています。

会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



事業部会長 高崎 一吉	委員 川島 聰	委員 大橋 美紀子	委員 児玉 洋子
----------------	------------	--------------	-------------